

平成 29 年 11 月 7 日

株主各位

東京都品川区北品川五丁目 5 番 26 号

株式会社第一興商

代表取締役社長 保志 忠郊

中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓 ますますご清祥のことと拝察もうしあげます。

さて、当社は平成 29 年 11 月 6 日開催の取締役会により、第 43 期（平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで）の中間配当金のお支払いにつきまして、下記のとおり決議いたしましたので、ご通知もうしあげます。

敬 具

記

当社定款の規定にもとづき、平成 29 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|------------------|---------------------|
| 1. 中間配当金 | 1 株につき 55 円 00 銭 |
| 2. 効力発生日および支払開始日 | 平成 29 年 12 月 5 日（火） |
| | 以 上 |

中間配当金のお支払いについて

中間配当金領収証（銀行口座振込ご指定の方には「配当金振込先ご確認」のご案内）および「中間配当金計算書」は、きたる平成 29 年 12 月 4 日に株主の皆様のお届出ご住所宛てにお送り申しあげます。

「中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知」について

今後当社ホームページ（<http://www.dkkaraoke.co.jp/>）へ掲載し、発送は中止させていただくことといたしましたので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。